



令和8年4月28日（火） 第10392号

目次

	ページ
告 示	
○公金事務の委託（地域福祉課）	2
○道路の区域変更（道路管理課）	2
公 告	
○土地改良区役員の就任の届出（農村整備課）	2
○土地改良区役員の退任の届出（同）	3
○土地改良区の定款変更認可（同）	3
○同	3
○同	3
○同	3
○都市計画下水道の変更に係る縦覧（下水環境課）	4
○同	4
○同	4
○同	4
選挙管理委員会告示	
○政治団体の名称等	5
○政治団体の異動事項	5
○政治団体の解散届出	7
○資金管理団体の名称等	8
○資金管理団体の指定の取消し等	8
○政治団体の名称等の一部訂正	8
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	9
落 札	
○落札者等の決定（メディアプロモーション課）	10
○同	10
○同（税務課）	11
○同（下水道総合事務所）	11

■ 告 示

◎群馬県告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定公金事務取扱者の所在地及び名称 群馬県前橋市新前橋町13番地の12 社会福祉法人群馬県社会福祉事業団
- 2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出 群馬県社会福祉総合センターの設置及び管理に関する条例（平成9年群馬県条例第37号）第12条に規定する使用料
- 3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和8年4月1日
- 4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日 令和8年4月1日
- 5 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

◎群馬県告示第135号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	前橋安中富岡線	高崎市本郷町字カサ1360番の4地先から同市下里見町字番場1194番の5地先まで	前	15.3～91.7	1630.6
			後	15.3～79.0	1630.6

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理 事 監 事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所

緑町	理事	新任	坂下進一	太田市緑町875番地
----	----	----	------	------------

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のとおり土地改良区役員の退任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
原	理 事	退 任	星野亀雄	高山村大字中山1559番地2

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により藤岡土地改良区の定款の変更を令和8年4月16日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により利根加用水土地改良区の定款の変更を令和8年4月16日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により緑町土地改良区の定款の変更を令和8年4月16日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により大間々用水土地改良区の定款の変更を令和8年4月16日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、伊勢崎都市計画下水道（伊勢崎公共下水道）変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 伊勢崎都市計画下水道 伊勢崎公共下水道
- 2 都市計画の変更年月日 令和8年4月1日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部下水環境課及び伊勢崎市上下水道局下水道整備課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、赤堀都市計画下水道（伊勢崎公共下水道）の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 赤堀都市計画下水道 伊勢崎公共下水道
- 2 都市計画の変更年月日 令和8年4月1日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部下水環境課及び伊勢崎市上下水道局下水道整備課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、東都市計画下水道（伊勢崎公共下水道）の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 東都市計画下水道 伊勢崎公共下水道
- 2 都市計画の変更年月日 令和8年4月1日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部下水環境課及び伊勢崎市上下水道局下水道整備課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、沼田都市計画下水道（沼田公共下水道）の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 沼田都市計画下水道（沼田公共下水道）
- 2 都市計画の変更年月日 令和8年3月31日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部下水環境課及び沼田市都市建設部上下水道整備課

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年4月28日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野 清明

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
田島宏樹後援会	田島宏樹	根岸友洋	伊勢崎市田部井町3-2189-3
	令和8年3月24日		
知野みさき後援会	知野未咲	知野未咲	伊勢崎市下植木町391-1
	令和8年3月5日		
トミオカサステナブルビジョン	大塚友広	大塚友広	富岡市上丹生2645-3
	令和8年3月23日		
なるせひろみ後援会	成瀬裕美	成瀬里沙	吾妻郡東吾妻町須賀尾1019-2
	令和8年3月26日		
にいべ貴広後援会	新部貴広	小野江梨子	館林市近藤町178-539
	令和8年3月30日		
やまだあけみ後援会	山田明美	山田高淑	吾妻郡東吾妻町大柏木2618
	令和8年3月26日		

◎群馬県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和8年4月28日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党群馬第3支部	代表者の氏名	筑井武之	閑野巧	令和8年 3月25日
自由民主党群馬県佐波郡 第一支部	会計責任者の 氏名	井田トヨ	斎藤三千男	令和7年 8月31日
自由民主党群馬県商工政 治連盟支部	会計責任者の 氏名	狩野亮一	樋口努	令和7年 5月29日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
あのつよし後援会	会計責任者の 氏名	阿野剛士	西山裕美	令和8年 3月30日
大林裕子後援会	代表者の氏名	飯塚輝昭	大林正	令和8年 3月1日
	会計責任者の 氏名	大林正	荒巻武	
金井きよかず後援会	代表者の氏名	設楽市郎	金井清一	令和7年 11月5日
岸川ともき後援会	会計責任者の 氏名	岸川美都子	矢島健司	令和8年 3月17日
群馬県商工政治連盟	会計責任者の 氏名	狩野亮一	樋口努	令和7年 5月29日
群馬県木材産業政治連盟	会計責任者の 氏名	高山逸夫	石田博文	令和7年 5月23日
群馬県酪農政治連盟	主たる事務所 の所在地	前橋市二之宮町144 8	前橋市亀里町1310 番地	令和7年 4月1日
群馬県猟友政治連盟	会計責任者の 氏名	内田大吉	高橋孝	令和8年 3月23日
群馬県旅館政治連盟	代表者の氏名	田村明義	森田繁	令和7年 6月9日
幸福実現党太田後援会	会計責任者の 氏名	小川幸子	藤原佑太	令和8年 1月1日
幸福実現党榛名伊香保後 援会	会計責任者の 氏名	比江森菜緒子	日向卓	令和8年 3月10日
幸福実現党前橋後援会	会計責任者の 氏名	佐俣ちなみ	高木義彰	令和8年 3月7日
小林かずゆき後援会	主たる事務所 の所在地	伊勢崎市馬見塚町60 4-5	佐波郡玉村町上之手1 464-1	令和8年 3月22日
JAM群馬政治連盟	会計責任者の 氏名	後藤智洋	増戸将人	令和8年 3月1日

税理士による笹川博義後援会	会計責任者の氏名	久保田竜矢	久保田昌弘	令和8年 3月9日
高井俊一郎後援会	代表者の氏名	青島真一	山崎健	令和8年 3月16日
	会計責任者の氏名	鶴田敦	青島真一	
滝原綾後援会	主たる事務所の所在地	伊勢崎市国定町2-2 415-2	伊勢崎市国定町2-2 108-15	令和7年 11月11日
東京電力労働組合政治連盟群馬県支部	会計責任者の氏名	鹿沼孟由	千明正人	令和7年 6月13日
はたのさわこ後援会	会計責任者の氏名	波多野佐和子	伊与久晴義	令和8年 3月24日
誇れる前橋をつくる会	会計責任者の氏名	宇佐見碧	崎田恭平	令和8年 3月16日
まえばし水晶会	代表者の氏名	植木威行	町田憲昭	令和8年 3月26日
南ちはる後援会	主たる事務所の所在地	北群馬郡榛東村広馬場 2058-4	北群馬郡榛東村広馬場 2516	令和7年 5月2日
	会計責任者の氏名	伊与久敏男	南みつ江	

◎群馬県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年4月28日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党群馬県伊勢崎市第七支部	原和隆	令和8年3月10日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
石内くにお後援会	石内国雄	令和8年1月22日
金井きよかず後援会	設楽市郎	令和7年12月31日
清水聖義後援会	高橋嘉一郎	令和8年2月28日
鈴木良尚後援会	鈴木良雄	令和8年3月22日
高崎市民の意識改革をする大河原宗平を支援する	大河原宗平	令和8年2月28日

会		
田村幸一後援会	井上泰一	令和7年12月28日
野村晴三後援会	木村一成	令和8年2月16日
福田よしお後援会	福田義雄	令和7年12月30日
山崎正男後援会	黒崎浩平	令和8年3月27日

◎群馬県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年4月28日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
大塚友広	富岡市長	大塚友広後援会	富岡市上丹生2645-3	令和8年3月23日
知野未咲	伊勢崎市議会議員	知野みさき後援会	伊勢崎市下植木町391-1	令和8年3月5日

◎群馬県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年4月28日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
石内国雄	石内くにお後援会	令和7年10月22日
設楽市郎	金井きよかず後援会	令和7年11月5日
福田義雄	福田よしお後援会	令和7年12月30日

◎群馬県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等について、愛国絆同盟の代表者柴田政史から訂正の報告があったので、政治団体の名称等の告示（令和5年群馬県選挙管

理委員会告示第128号)の一部を次のとおり訂正する。

令和8年4月28日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

次の表により、訂正前欄に掲げる事項の下線を付した部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる事項の下線を付した部分のように改める。

訂正後	愛国絆同盟	柴田政史	板垣広忠	<u>伊勢崎市安堀町1491-2</u>
	令和5年5月26日			
訂正前	愛国絆同盟	柴田政史	板垣広忠	<u>伊勢崎市安堀町1491-2-20</u> <u>1</u>
	令和5年5月26日			

◎群馬県選挙管理委員会告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、それぞれ次のとおりである。

令和8年4月28日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

- 1 群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 31,328
- 2 群馬県における選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 295,800
- 3 群馬県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数
北群馬郡	10,122
甘楽郡	5,775
吾妻郡	14,077
利根郡	8,516
佐波郡	9,762
邑楽郡	26,006
前橋市	90,872
高崎市	101,906

桐生市	28,774
伊勢崎市	55,425
太田市	58,298
沼田市	12,272
館林市	20,088
渋川市	20,527
藤岡市・多野郡	18,167
富岡市	12,625
安中市	15,385
みどり市	13,539

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一太

- 落札に係る特定役務の名称及び数量 県政広報紙「ぐんま広報」及び「群馬県議会だより」の製作・発行委託業務
「ぐんま広報」 1回につき455,500部 12回発行
「群馬県議会だより」 1回につき456,100部 4回発行
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県知事戦略部メディアプロモーション課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 落札者を決定した日 令和8年3月19日
- 落札者の名称及び所在地 株式会社JOETSU 群馬県前橋市大渡町2-2-1
- 落札金額 53,737,244円
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公告をした日 令和8年2月3日

次のとおり落札者を決定した。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一太

- 落札に係る特定役務の名称及び数量 県政広報紙「ぐんま広報」及び「群馬県議会だより」の新聞折込配布委託業務 1回につき433,000部を12回
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県知事戦略部メディアプロモーション課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

- 3 落札者を決定した日 令和8年3月19日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社総合PR 群馬県前橋市元総社町936-4
- 5 落札金額 50,678,320円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和8年2月3日

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和8年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 県税電算総合システム保守運用業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部税務課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和8年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社ジーシーシー 群馬県前橋市上大島町96番地
- 5 随意契約に係る契約金額 723,906,519円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号該当

次のとおり落札者を決定した。

令和8年4月28日

群馬県下水道総合事務所長 松本 一 明

- 1 落札に係る物品等の名称、数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

番号	物品等の名称	年間予定調達数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額
①	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤(その1)	170 t	赤尾商事株式会社	群馬県高崎市上佐野町282番地1	385円/kg
②	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤(その2)	90 t	太陽コンクリート工業株式会社	群馬県高崎市下豊岡町519番地2	539円/kg
③	県央水質浄化センターで使用する散布型消臭剤	110 t	和光化学株式会社	群馬県高崎市問屋町三丁目2番地の3	399円/kg

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月12日

- 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 5 入札公告をした日 令和8年1月27日
- 6 契約方法 単価契約

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
